

## 前回の御議論のポイント

本作業部会で検討するRI・研究所等廃棄物（低レベル放射性廃棄物）の対象範囲について  
発生過程：研究・業務により発生するRI・研究所等廃棄物（操業廃棄物）  
施設解体により発生するRI・研究所等廃棄物（解体廃棄物）  
時間軸： これまでに発生したRI・研究所等廃棄物及び今後発生するRI・研究所等  
廃棄物  
処分形態： 浅地中処分相当の廃棄物  
については概ね合意。

### 【上記についての主なコメント】

「浅地中処分相当の廃棄物の範囲」に関し、

- ・ 現在、浅地中処分相当とする基準を検討中のTRU廃棄物及びウラン廃棄物については、本作業部会では対象範囲に含めて議論すべき。
- ・ 安全基準の議論を待って具体的な議論をする手法をとると、安全基準の議論がまとまる度に新たな検討の場を設けて議論することになりかねないので、浅地中処分相当の廃棄物はすべて想定して議論すべき。

等の指摘あり。

また、過去に発生した廃棄物に関する費用確保と今後発生する廃棄物に関する費用確保については、別の視点で議論すべきとの指摘あり。

この点については資金確保に関する論点において議論。

## 前回の御議論のポイント

これまでに報告されたRI・研究所等廃棄物のうち浅地中処分相当の廃棄体量

(200Lドラム缶換算した平成60年度末までの予想発生量)

事業者区分等	コンクリートピット	トレンチ	合計
原子力機構	19.5万本	25.8万本	45.3万本
RI廃棄物(RI協会報告)	2.8万本	8.5万本	11.3万本
大学/民間機関等	0.1万本	3.0万本	3.1万本
合計	22.4万本	37.3万本	59.7万本

本作業部会では、上記のRI・研究所等廃棄物の廃棄体量を対象。

## 前回の御議論のポイント

本作業部会で検討するRI・研究所等廃棄物に関する事業範囲について  
発生したRI・研究所等廃棄物について

集荷、貯蔵、処理、処分

各段階を本作業部会の議論の対象とすることについては概ね合意。

### 【上記に関連する主なコメント】

- ・各段階毎に細分化して議論を行うのは効果的ではない。
- ・費用を確保できるのは集荷の段階のみであるから、集荷から処分までを一体的に取り扱うべき。
- ・各段階を行う場合のコスト評価を含む事業の成立性の検討が必要。
- ・品質保証・廃棄体検査の役割分担にあわせ、クリアランスの実施における事業者の役割を巡る議論も必要。
- ・中小の研究所等廃棄物発生者においては、集荷等の段階において品質保証がキチンとされない危惧があり、廃棄物のトレーサビリティをきちんとできるようにすべき。
- ・事業者においては現実的に処理は進んでいるが、処分の方法が決まらなると全体の効率的・合理的な事業全体の進め方を議論できないのではないかと。  
集荷から処分までの事業の実施体制に関する論点において議論。